2 有害業務の種類別事業所割合

(単位:%)

	事業所計	有害業務有	有害業務の種類(複数回答)									
			鉛業務	粉じん作業	有機溶剤業 務	特定化学物 質を製造し 又は取り扱 う業務	放射線業務	強烈な騒音 を発する場 所における 業務	振動工具に まるい ましい を与える 務	紫外線、赤 外線にさら される業務	重量物を取り扱う業務	有害業務無
総数	100.0	32.6	3.9	13.7	20.4	5.4	1.5	5.0	2.0	2.3	3.4	67.4

(資料出所)厚生労働省「労働環境調査」(平成13年)

3 有害業務の種類別従事労働者割合

(単位:%)

												(十世 : /0/
	労働者計	有害業務に 従事してい る	有害業務の種類(複数回答)									
			鉛業務	粉じん作業	有機溶剤業 務	特定化学物 質を製造し 又は取り扱 う業務	放射線業務	強烈な騒音 を発する場 所における 業務	振動工具に よる身い振動 を与える業 務	紫外線、赤 外線にさら される業務	重量物を取り扱う業務	有害業務に 従事してい ない
総数	100.0	39.0	3.1	16.0	18.1	5.8	1.6	10.1	4.3	2.7	16.3	61.0
男性	100.0	46.4	3.1	21.0	21.4	7.7	2.0	12.1	5.5	3.7	20.9	53.6
女性	100.0	19.7	3.2	3.1	9.6	0.9	0.6	5.0	1.0	0.3	4.2	80.3

(資料出所)厚生労働省「労働環境調査」(平成13年)

(注) 「労働環境調査の調査対象」となる産業は、日本標準産業分類による鉱業、製造業、運輸・通信業(道路貨物運送業に限る。)、サービス業(自動車整備業、機械・家具等修理業に限る。)及び建設業(ずい道建設工事、地下鉄新設工事に限る。)となっている。